

平成30年第6回太良町議会（定例会第3回）会議録（第3日）						
招集年月日	平成30年9月3日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成30年9月14日	9時30分	議長	坂口久信	
	閉会	平成30年9月14日	11時0分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	待永 るい子	出	7番	平古場 公子	出
	2番	竹下 泰信	出	8番	川下 武則	出
	3番	田川 浩	出	9番	久保 繁幸	出
	4番	坂口 久信	出	10番	末次 利男	出
	5番	江口 孝二	出	11番	下平 力人	出
	6番	所賀 廣	出			
会議録署名議員	1番	待永 るい子	2番	竹下 泰信	3番	田川 浩
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	西村 芳幸		中村 誠			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島 正昭	環境水道課長	田崎 一朗		
	副町長	永淵 孝幸	農林水産課長	永石 弘之伸		
	教育長	松尾 雅晴	税務課長	藤木 修		
	総務課長	田中 久秋	建設課長	浦川 豊喜		
	財政課長	西村 正史	会計管理者	峰下 徹		
	企画商工課長	津岡 徳康	学校教育課長	安西 勉		
	町民福祉課長	田中 照海	社会教育課長	小竹 善光		
	健康増進課長	大岡 利昭	太良病院事務長	井田 光寛		
代表監査委員	木塚 賢司					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成30年9月14日（金）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 報告第3号 平成29年度太良町一般会計継続費精算報告について
- 日程第2 報告第4号 平成29年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第3 決算審査特別委員長の報告
- 議案第36号 平成29年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第37号 平成29年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第38号 平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第39号 平成29年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第40号 平成29年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第41号 平成29年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第42号 平成29年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第43号 平成29年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第4 議案第44号 平成30年度太良町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第5 議案第45号 平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第46号 平成30年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第47号 平成30年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第48号 平成30年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 閉会中の付託事件について
- 追加日程第1 意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 報告第3号

○議長（坂口久信君）

日程第1．報告第3号 平成29年度太良町一般会計継続費精算報告についてを議題といたします。

質疑の方ございませんか。

○3番（田川 浩君）

一般会計補正予算のほうの14ページですね。企画財政管理費のところ、イベント時設備レンタル料ということで……（「違う」と呼ぶ者あり）

違うと。ごめん。済みません。

○10番（末次利男君）

7ページの精算報告書についてでありますけれども、これは年割額と支出済額というのは非常に誤差が少なく、1,160円という支出済額の差が出ておりますが、これは大幅に将来の子供の動向を見越して縮小した計画になって、いよいよ稼働して1年ぐらいたつわけですが、700食から900食に減少して建物が建設されて、立派に建設をされたというふうに思っておりますが、その分についてふぐあい、不便、そういったものは生じていないのか。運動場がちょっと狭くなるんじゃないかと、いろんな議論をした末に現在地に立派に建設をされたわけですが、その辺について、今、稼働して1年を経過してどうなのかというのをお尋ねします。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

給食センターは昨年9月に本稼働いたしまして、現在のところふぐあいとかなんとか報告は来ておりません。

以上でございます。（「運動場でんや」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

運動場、広場のふぐあいは。

○学校教育課長（安西 勉君）

運動場ですね。

○議長（坂口久信君）

狭なったけん、どがんかねえって。

○学校教育課長（安西 勉君）

中学校の運動場に関して、特に報告はあっておりません。支障等は出ていないと思っております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

よかですか。

質疑がないようですから、以上報告第3号を終わります。もとい。

○7番（平古場公子君）

給食センターの受け入れ場所の一般質問をした折に、早急にすることということで承認を得たと思うんですけど、まだ何にも手をつけておられないようですけど、大浦中学校、小学校の給食センターの配送のところ、いつぐらいの予定なのか聞きたい。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

大浦小学校、中学校の受け入れ施設の改修につきましては、今年度、配送トラックを導入いたしまして、その導入時期が1月初めぐらいになっております。それで、12月、1月の休み期間中を利用いたしまして改修を計画しております。1月には間に合う予定で改修を進めたいと思います。

以上です。

○7番（平古場公子君）

また冬休みになったら、厳しい厳しい冬がやってきますので、雨が降ったり雪が降ったりしますので、けががないように早くお願いしたいと思います。答弁要りません。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないようですから、以上報告第3号を終わります。

日程第2 報告第4号

○議長（坂口久信君）

日程第2．報告第4号 平成29年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないようですから、以上報告第4号を終わります。

日程第3 議案第36号～議案第43号

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案第36号 平成29年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第43号 平成29年度太良町病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての8件を一括議題といたします。

本件は、9月3日に決算審査特別委員会に付託しておりました議案第36号から議案第43号までの8件の議案について、お手元に報告書が提出されておりますので、決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、決算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第36号から議案第41号までの一般会計並びに特別会計5件、議案第42号及び議案第43号の企業会計2件、合わせて8つの案件を9月10日、11日、12日に審査いたしました。

執行部から町長を初め関係課、監査委員の出席を求め慎重審議をいたしましたので、報告いたします。

議事の都合上、初日は特別会計5議案と企業会計2議案を、2日目、3日目には一般会計を審査、採決いたしました。

計数につきましては、監査委員の専門的立場で審査、照合され、報告がなされておりますので、本委員会では決算審査の意義であります歳入歳出予算を議決した趣旨と目的に従って、適正かつ効率的に執行されているか、予算執行によってなし遂げた歳入努力と歳出の工夫によって行政効果や今後の行財政運営上の改善など、予算執行の優劣評価を重点的に審査いたしました。

審査の過程において出されました主な意見といたしましては、まず、山林特別会計であります。企業版ふるさと納税の有効活用により多良岳200年の森の施設の充実を図り、観光資源としてさらなるPRに努めていただきたい。また、製材加工施設の整備を機に多良岳材としての品質に磨きをかけ、町の特産品となるような取り組みを期待したい。

後期高齢者医療特別会計及び国民健康保険特別会計については、急速な高齢化と産業の低迷に伴い保険料収入が減少傾向にある中、ジェネリック医薬品の服用等を積極的に啓発し、医療費の抑制に努めていただきたい。

漁業集落排水特別会計については、施設の老朽化による補修等も今後増加することが予想されるため、将来展望に立った計画的な施設の更新等はもちろん、維持管理費の節減になお一層努めていただきたい。

簡易水道特別会計及び水道事業会計については、給水人口の減少に伴い配水量も年々減少している。配水管の改良工事や漏水修繕など計画的な施設の整備を図りながら、有収率の向上に努めていただきたい。

町立太良病院事業会計については、地域医療を支える中核病院として、医療スタッフや医療機器の充実を図りながら、医療サービスの向上と健全経営に努めた努力が伺えた。今後においては、将来を見据えた医師確保対策と利用者ニーズの把握に努めながら、町民に愛される病院運営をお願いしたい。

続きまして、一般会計についての主な意見を申し上げます。

1つ、超過勤務については、前年度と比較して約2,800時間減少しており、削減に向けた努力のあとが伺え、今後も課内の業務分担の見直しや業務平準化を図りながら、超過勤務の削減に努めていただきたい。

1つ、職員の休日勤務については、課内での業務の調整を図り、健康管理の面からも適切な振りかえ休日取得に努めていただきたい。

1つ、基金については、活力あるまちづくりの推進のため有効活用に努め、その運用については効率的かつ適正な運用を図られたい。

1つ、各種未収金については、公平性の観点から慎重な対応、徴収努力を図られたい。

なお、その他委員会中に出された意見については、関係各課において改善や検討などを行ってほしい。

以上が審査過程において出された意見であります。

付託事件、議案第36号 太良町一般会計歳入歳出の認定について、議案第37号 太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第38号 太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第39号 太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第40号 太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第41号 太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第42号 太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第43号 町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、以上の8つの議案について、全会一致をもっていずれも原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

決算審査特別委員長の報告が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑の方は、議案番号を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

ただいまから討論に入ります。

討論の方は、議案番号を言ってから討論をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第36号 平成29年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第43号 平成29年度太良町立病院事業会計剰余金処分及び決算の認定についてまでの8件に対する委員長の報告は可決及び認定するものです。委員長の報告のとおり可決及び認定することに賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、委員長報告のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

日程第4 議案第44号

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案第44号 平成30年度太良町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（田川 浩君）

先ほどは失礼しました。

改めて質問したいと思います。

補正予算書の14ページですね、企画財政管理費のところ、イベント時設備レンタルということで32万4,000円上がっております。これは、ことしの11月に横浜で開催されるふるさと納税大感謝祭への出店に伴うブース料ということで、町長のほうから説明があつりましたけれど、まず、これまでに何回か開催されていると思いますけれど、ふるさと納税大感謝祭というもののこれまでの概要とといいますか、こういったもの、何市町ぐらい集まって、どういうことをやってるのかというのをまず聞かせていただけますでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

この感謝祭につきましては、株式会社トラストバンクの主催というふうな内容になっております。全国から、昨年、一昨年については100まではいってないような数だったかと思えますけども、各ブース約3メートル、3メートルの一角の中で、それぞれの特産等の試食、

それからふるさと納税に係るパンフレット等の配付、各市町のPRと、こういったところを各自治体で実施しているところがございます。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

全国で大体100ぐらいの市町が各ブースで試食をやったり、またパンフレットを配ったりとPRをするというイベントであるということでございます。

今回、本町からもこのイベントに参加するというので、本町からはもちろん地元の協力業者さんを連れていかれると思うんですけど、どんな業種の方を連れて行って、今回はどんなPRをする予定なのかというのを、そこを聞かせていただけますでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

本年度から初めて出展をするわけですが、協力業者さん、今は57業者さんがいらっしゃいますけども、その業者さんのほうに、今回こういった計画をしているから出店はどうでしょうかといった伺いをしております。その中で手を挙げていただいたのがミカン関係ですね、それから花関係、この2業者の方が今回出店してもいいですよという御返事をいただきましたので、今回はその2業者でお願いしたいというふうに思っております。

それと、太良町からも、もちろん町の紹介、それから物産展の紹介といったところでPRをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

今回は2業者さんで参加ということで、十分横浜のほうで本町のPRをしていただきたいと思っているんですけど、関連ではございますけれど、昨今の報道で総務省のほうから、ふるさと納税につきましては返礼品が加熱済みであるということで、返礼率、総務省のほうでは大体3割ぐらいにしてくださいということだったんですけど、それを大幅に上回る自治体も、なかなか守らないといえますか、それに従わないところも多いもので、まず返礼品の返礼率を3割に以内にする、また品物をその市町でとれたものに限定すると、よそで製造したものとかをそこで売ったらいけないというふうな指導をするという報道が出ておりました。これは、法制化すると、法で制定するというので載ってましたけれど、法の制定はどうなるか、こういった方向でやるのかはまだわかりませんが、全国でもし仮にそうなった場合、本町におけるふるさと納税の寄附にこういった影響が出ると担当課は考えられるのか、それについて聞かせていただけますでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

先ほど御案内のとおり、マスコミ等でも大きく取り上げている問題でございます。

今御案内のとおりに3割以下に下さいよと、それから地場産品を取り扱ってくださいと、こういった大ききは2点になっておりますけども、仮に全国全ての市町村がこの規制どおりに実施したと仮定した場合に、太良町としての考え方といいますか、見てみれば、これまでの太良町の実績、それからリピーターの声、こういったところを総合的に考えてみますと、さほど大きな差、びっくりするような差は出てこないんじゃないかというふうに考えております。

これは始まってみないとわからないことですが、逆にむしろ、少ない自治体のほうに偏っていた、一部の市町村に偏っていたふるさと納税がほかの市町村に分散されるといった効果も考えられるんじゃないかというふうに思います。その効果で、太良町としても寄附額が増加していけば、なお望ましいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○6番（所賀 廣君）

今の補正予算書の14ページなんですが、肥前さが幕末維新博覧会太良町の日開催ということで150万円組んでおられます。これは、提案理由をみますと、太良ミカンの無料配布や竹崎カキの試食などを計画しておりますが、などとありますので、何かほかにイベントの内容としてあるのかどうかお尋ねしたいと思うんですが。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えします。

幕末維新博の太良町の日イベントの内容でございますけれども、まず太良ミカンの無料配布、それと竹崎カキの試食及び販売、これが2つの大きな柱になっております。それ以外には、観光協会によるパンフレットの配布等のPR、それと商工会のほうで出店希望者を募りまして、大体5店舗以内ぐらいで希望を出して募って、出店希望者の方にそこに出演していただいて物販をしていただくというような形になっております。

基本的には、カキやカニのシーズンに入っている12月24日に実施をいたしますので、これが太良町の観光の呼び水になるように、維新博の来場者の方々に太良町をPRしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○6番（所賀 廣君）

実は、この維新博覧会というのは随分前から聞いておりまして、以前から民芸保存、いわゆる民芸の披露ということで、当初県の方からお聞きしていたのは、佐賀県内の民芸保存会、昔は200ぐらい組織があったのが今は90ぐらいに減少しているでしょうという、そういった話の中で、太良町からもぜひそういった民芸保存をさせてほしいという声を上げておりました。

たところ、実は10月8日に油津で面浮立とか、あるいは大太鼓の披露に文化会館のほうに行くわけですが、どうかなって。シーズン的に、確かにカキあたり、12月が妥当かなと今の説明から伺えますが、これが太良町の日には披露が合体できなかったのかな。太良町の日は、どうやって12月24日というふうに決められたかわかりませんが、さっきの説明のとおり、恐らくカキのシーズンだとかそういったもの、ミカン等を踏まえてのことだと思いますが、じゃあ12月24日太良町の日には、民芸披露もできたのではないだろうかというふうに感じたわけですが、課長、その辺は聞かれとるんですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

所賀議員さんのおっしゃるとおりに、民芸保存については企画商工課といたしましても、出し物の一つとして検討しておりました。協力していただける団体を探すために、社会教育課のほうに依頼をいたしまして、民芸保存の出演団体の交渉をお願いしてきたという経緯がございますが、その選定の中で維新博の事務局のほうから通達がありました。

その内容といいますのは、この市町村の日につきましては、近隣の住民から騒音の苦情が来ているということから、アナウンサーの声を低くしてほしいとか、イベントについては音量を下げしてほしい、鳴り物については控えてほしい、太鼓はなるべくたたかないでほしいなどなどの騒音対策についての依頼がありました。これを踏まえまして、じゃあどうしていいかということ考えておりましたけれども、実際協力の意向を示してくださった部落の方がいらっしゃったんですけれども、そういったことで鳴り物までやめてくれと、控えてくれということであるならばやりようがないねというようなお返事のところから、今回の民芸保存の披露については断念をいたしたというような経緯がございます。

以上でございます。

○6番（所賀 廣君）

別の質問なんですけど、同じ今の14ページに、使用料及び賃借料、失礼しました委託料で、ワンストップ特例申請受け付け業務委託料391万1,000円とあります。この内容を説明していただきたいと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

ワンストップ特例申請受け付け業務委託料391万1,000円を計上しておりますけども、内容といたしましては、ふるさと納税に係る業務のうち、ワンストップ特例、確定申告を必要としない給与所得者の方、この方々がふるさと納税をしていただいたときに、わざわざ確定申告をしないように行政間でその手続を行うというのがこのワンストップ特例制度というふうな内容になっております。

この内容につきましては、各寄附者さんから送られた書類、これの受け付け、それから内

容の確認、そしてデータ入力、最終的な通知と、一人一人の寄附者さんに対してのこういった業務が発生してまいります。これにつきましては相当量の業務量となりますので、ここを繁忙期において一部委託し、繁忙期の負担の軽減、それから逆にその時間を使ってのきめ細かな寄附者への対応、そして年末における納税サイトの開示と、こういったところを見込んでいるものでございまして、最終的にはふるさと納税額のアップにつながればというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（江口孝二君）

19ページの小学校費についてお尋ねいたします。

学校管理費の中の多良小学校学校外構整備事業の中には、今回、プールの解体が含まれていると思えますけど、この代替えはどのようにされるのか、お尋ねいたします。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

多良小学校プール解体に伴う代替プールにつきましては、多良中学校のプールを改修し、7コースありますが、7コースのうち2コース分を小学校低学年用に底上げ、水深を50センチから70センチほどに上げる予定としております。残り5コース分は高学年用として使用します。なお、低学年が深いところへ行かないように、低学年用と高学年用の間にフェンスを設置し、安全を確保するようにしております。

具体的改修方法につきましては、現在検討をしておるところでございます。

以上です。

○5番（江口孝二君）

聞くところによりますと、小学校と中学校では使用期間が、中学校は短くて、小学校はある程度長く使用されていると聞いております。そこら辺を考慮して、中学校のプールだから中学校用じゃなくて、小学生も長く使われるような配慮はされていますか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

現在の中学校を改修いたしましても、中学生も使える状況にはありますので、小学校、中学校、話し合いをしていただいて有効に使ってもらったかと考えております。

以上です。

○5番（江口孝二君）

そういうことじゃなくて、使用期間が小学校と中学校と違うから、中学校じゃなくて小学生に合わせてされますかと私はお尋ねしました。

○教育長（松尾雅晴君）

議員さんのおっしゃるとおり、小学校が6月明けますとすぐプール使用になります。小学

校のときというのは、水なれというようなことで、水泳に対しては小学校のほうが、生命にもその後かかわるといようなことで、現在ある中学校のプールは小学校用として使えるような、そういう基準のもとに改造をしていきたいというふうに思っておるところです。

以上です。

○5番（江口孝二君）

改造するとはわかりました、一番初めので。ただ、期間が中学は余り使われていないと、小学校は長く使えると、だからそこは小学生が今使っている期間で使用できますかって私はお尋ねしました。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

改修いたしましても、今小学校が使っておる6月頭から7月末までの期間、使えるようにいたします。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○9番（久保繁幸君）

先ほどのワンストップの件についての質問なんですが、それに関してのふるさと納税の見直しの件、数日前の新聞につきましては、県内12市町村が規制の対象にかかわるといような報道がなされておりまして、本町がその規制にかかっていないのか、それとまた返礼品のパーセント、今さっき田川議員が言いましたように、来年度の4月の国会には法見直し、改正のほうに提出されるといような報道がなされておりますが、ワンストップ等々に対しての返礼品のパーセンテージ、その辺の部分はどのようになされるのか。その辺の通達が多分もう来てると思うんですが、その辺はどうされるのか、お伺いいたします。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

この規制に太良町も該当しているのかということでございますけども、太良町につきましては、総務省から公表されている資料に掲載してあるところでございますけども、今現在3割強の市町村ということで上がっております。このパーセンテージにつきましては、今現在38.8%ということで、これについては見直しの必要があるといった段階でございます。

もう一つ、ワンストップでの比率……（「いや、いや、その時点で。その時点での返礼率は、今までどおりにしていくのか」と呼ぶ者あり）

今後ですか。（「いやいや、繁忙期の」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

ちょっと座って。

○9番（久保繁幸君）

ワンストップは、繁忙期の寄附者の間にされる委託の受け付けだというふうなお話を聞いたんですが、総務省から今指摘が来てるのに、それは今までやってきた返礼品のパーセンテージでいかれるのか、また見直しは来年の3月以降にされるのか、その辺はどのようになされておりますか。

○財政課長（西村正史君）

見直しについてでございますけども、今新聞報道でされておりますとおりに早期に見直しをしてくださいといった内容になっております。国においても、具体的に地方税制法の改正も行いますよと、そして新聞によりますと来年の4月からでも適用したいといった内容になっております。

これに違反した自治体については、その自治体に寄附をされても控除の対象といたしませんといった内容になっているところでございますけども、今、地場産品の取り扱いというのが全国でも問題となっております。国においても、地場産品はこういうものですよといった具体的な内容については示されておられません。そういったところも今現在ございますので、そういった詳細等の確認も今後必要になるかというふうに思います。

この制度改正自体が寄附者の方、それから協力業者の方、こういった方々に大きく影響をしていくということが思われますので、国の情報とか各市町の対応状況、これらも踏まえて慎重に見直しについては今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

慎重に見直すということじゃなくて、それは見直しをしにゃいかんのでしょうか、総務省から通達があったんですからね。それをうちの県内での、この前昼のテレビでやってたのは佐賀県のみやき町、唐津、それから上峰等々が一番先に出てきますよね。何でかっていうと、ふるさと産品でない返礼品をやっておられるということで、あの辺やったら年間四十数億円ですか。一番多い大阪の、ちょっと忘れたんですけど、132億円やったのでしょうか、そういうふうなことも書いてありましたし、その辺は私たちも考えますんですが、地場産品でないふるさと納税、その辺はやってる人はいろいろな文言を打ちつけてやっておりますが、我々よそから見たらばちょっとおかしいなという点も見とりますので、その辺の見直し、今57業者参加のということであったんですが、その辺のいろいろ送るパッケージ等々も変えなきゃいけないと思うんですよ、30%になったら。今の数字と、30%以下に制限されたら。そういうものは早目に業者の方に通達をするというふうな方法をとっていただかないと、業者の方もお困りではないんかと思うんで、今の30%以下の分の返礼品の問題について言ったわけですが。だから、そういうふうな今からの、来年の4月ですからあと5カ月、6カ月になりますけど、その間に業者さんの分もそういうふうな通達をお伝えしとったほうがええんじゃない

かと思いますが、いかがですか。

○財政課長（西村正史君）

御案内のとおりでございます。

当然、率を変更するためには業者さんに対する説明、これはもう絶対必要だと私も考えております。太良町としての具体的な見直しの内容、例えばそのままスライドすればそれは簡単ですけども、どうしてもそれなりの金額的寄附益が上がってきますので、寄附した方からしたらどうかといったところがございますし、逆に品物の量を変更するとなれば、それぞれのパッケージとか箱とかを今度は変える必要があるというあたりもまだ考えられます。こういったところも一つ一つ、太良町としてどういったほうが一番いいのかというのを検討させていただいて対応したいと。できるだけ業者さんのほうにも迷惑かからないように早目に説明会等も行いたいというふうに思っております。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

17ページの子育て支援アプリについてお伺いをします。

アプリの内容について説明をお願いしたいと思います。

○健康増進課長（大岡利昭君）

お答えをいたします。

主要機能ということでございますけれども、まず予防接種の管理機能、これは一番子育ての中では重要だと思っております。理由といたしましては、予防接種の種類も多く、予防接種間隔も異なっているため管理が意外と難しいというような状況になっております。それから、記録管理機能ということで、各種健診記録とか、そういう思い出の記録等の管理ができる。それから、町からの情報発信機能ということで、いろんな予防接種の案内とか、それから地域に絞ったマッチングするような情報の提供、それからアンケート機能やイベントの配信、そういった機能がございます。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

それでは、それを受けるほうは、子育ての世代は100%なのでしょうか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

この機能につきましては、スマートフォンを利用して配信をいたします。今の段階ではほぼ9割の方が大体スマートフォンをお持ちでございますので、それに対応したいと。あと残りにつきましては、今までの文書の媒体で対応するしかないかなと。ただ、そういうことで今の実情といたしましては、かなりスマートフォンを利用される方がふえてきておりますので、そういうことで対応を今後も考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

それと、個々に合わせた情報を流すというのをこの間NTTさんのほうからお聞きしたんですけれども、そこについてはいかがでしょうか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

情報発信機能がございますけれども、誕生日を指定すれば、そのあれによって情報が個々にできるということでございます。

以上でございます。

○6番（所賀 廣君）

19ページの学校管理費、先ほども話に出ておりましたが、多良小学校屋外運動場改修事業1,088万円についてお尋ねしたいと思います。

説明の中では、プールを解体し、屋外運動場を拡張することに伴うとあります。このプール解体というのは理解できますが、屋外運動場を拡張する、以前から問題あったと思いますが、例えばこの運動場の排水が悪いかありましたが、運動場の拡張そのものの内容をもう少し具体的にお願いできますか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

プールの部分を壊すことによって、当初計画をしておりましたグラウンド整備の面積が5,039平方メートルでしたが、この分がプールを壊すことによって整備面積がふえまして、6,290平米ぐらいにふえます。その関係で面積がふえて、金額がふえるところでございます。なお、水はけをよくするために下に排水管等を通すことも計画しておりますので、その面積もふえましたのでこの金額がふえている状況でございます。

以上です。（「内容はそれだけね」と呼ぶ者あり）

○6番（所賀 廣君）

そうしたら、結局プールが壊されて、ふえて6,290平米になる、下に排水管を埋める、それだけの工事ですか。ほかに拡張に伴う工事というのはないですか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

それともう一つ、下のほうにあります多良小学校外構整備事業、そのところで計画しておりました事業等がございます。

それは、町道の拡幅事業ですね。と。（「なんば言いよると」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

学校教育課長、建設課長に物言わすか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

小学校の運動場の整備の内容ですけど、まず今運動場の前に通っている町道の栄町・北町線、まだはっきり決まってませんが、あれを6メートルぐらいに広げまして、今がたしか4メートルちょっとだと思いますけど、6メートルぐらいまで広げまして。グラウンドのほうについては、先ほど学校教育課長が言ったようにプールを壊しますので、その分面積がふえると。あとは、町道とグラウンドの相中には、反対側には民家もありますので防球ネットとかをすると。運動場については、排水対策とグラウンド舗装とありますか、真砂土をきれいに敷いて、水が残らないように、排水がよくなるようにすると。あとは、それぐらいですかね。

○6番（所賀 廣君）

学校教育課長から、恐らく道路の拡幅等も答弁で出てくるのかなと期待しておりましたが、建設課長のほうからお答えいただきましたが。

これ、以前からの問題だったと思いますが、おまけに給食センターのほうが嫁川の南側のほうにできましたので、その搬送車が通るのに非常に狭いということなどから、あそこの拡幅というのは町長も以前から考えておられたことですが、今2メートルぐらいは恐らく拡幅になるだろうという、概算でしょうけど、お尋ねしましたが。

それに伴って2つほど。嫁川橋の拡幅が必要になってくるのかどうか。それともう一つは、これもずっと以前から言われておりましたが、校門、中学校の校門も今は嫁川橋の麓のところに、あそこにあったのが今どうなってるかわかりませんが、サインが。これも小学校の校門と加えて、どういった方法で校門をつくれるのか、その辺まだ具体的に決まっていなかったら結構ですが、方針が決まっていたらお尋ねしたいと思います。橋の件と校門の件。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

嫁川橋、あれは嫁川橋2号の橋ですけど、確かに今の道路の幅に合わせてつくってありますので、学校のほうが2メートル程度広くなれば、そこだけぎゅっと狭くなると、先のほうは給食センターのほうの進入路等もつくってますので、少し広がってますので、どれぐらい広げられるかわからないですけど、今後広げていくほうにしたほうがいいのではないかと考えております。

以上でございます。（「校門は」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

校門は。

○町長（岩島正昭君）

私のほうから御説明をいたしたいと思います。

御存じのとおり、既設のプールがございまして、プールの排水機能があつて、トイレがある、シャワー室があると、あそこは環境的には悪いということで、あそこら辺は全部更地に

なします。グラウンド自体も若干かさ上げをしまして、もう真砂土を入れかえます。暗渠排水を入れまして、それで2メートル、最低6メートルの道路幅をとろうと思っておりますけども、その6メートル広げて直線上に見ますと、どうしても上流側に橋梁を拡幅せんことには直線上にはならんもんだから、そこらあたり等々も、県河川ですから、県にお願いをして占用等々をまたやるということと。

もう一つは、校門については、中学校の校門はどこにあるかというような、いろんなことをお聞きしますから、できるだけあそこの真ん中付近に、例えばここって決まっとらんですけども、例えば山下文房具店前付近に小・中学校の校門をつくりたいというふうに思っております。

それともう一つは、各学校に二宮金次郎がありますけど、あそこはないんですよ。その資料館のところにあるもんだから、その二宮金次郎も向こうに持っていきたいというふうなことで、校門のこちらのほうに、大きなクスノキが今ありますから、あそこの付近に、あれは伐採しまして二宮金次郎を持っていきたいと。

それと、かさ上げはしたものの、網元の横に転倒堰がありますけど、これはもう転倒しないわけです。だから、変わらんもんだから、この高さですっと上流側に堆積しとつとですよ、土砂が。だから、大雨のときにはグラウンドのほうに逆流しよる状況ですから、あそこの件も河床整備も県のほうでお願いを、転倒堰の撤去はどうせうちがせにやいかんですけども、しゅんせつもお願いしたいなというふうに思っております。ただ、あそこいっちょは全部を更地になして、便所付近もうじゃうじゃしとっけんですね。できれば、計画に指示はしとるんですけども、今トイレのある付近に小学校の、九州大会、全国大会へ行つとる少年野球、あそこにバックネットをつくってやりたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○3番（田川 浩君）

18ページが一番下、住宅建設費、定住促進住宅建設用地造成事業ということで3,000万円、これは亀ノ浦団地の北西に計画している住宅建設予定地の造成工事ということでありますけれど、これまで亀ノ浦の地区の定住促進住宅については、集合住宅にするのか戸建てにするのか、それを今年度はいろいろ協議するということでございましたけれど、その造成事業に入られるということは、そういった方向も決まったのかなという予想もできますけど、そこら辺についてはどうでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

この定住促進住宅用の用地造成でございますけれども、一応方針、検討会議をずっと重ね

てきまして、戸建て住宅を7戸ぐらい最終的にあそこにつくっていくということで今検討をしております。住宅につきましては、予定ですけど、3LDKの30坪ぐらいの戸建て住宅を来年度ぐらいからつくっていけたらなという計画を立てております。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

3LDK、30坪ぐらいの戸建て住宅を7戸ぐらいつくっていく、一応そういった方向で進んでいるということでしたけれど、そうしましたら、この3,000万円というのは、今北西側の対象地、建設予定地は駐車場になってる部分と町のほうで買い上げた部分、その上のほうの、ここは造成されると思うんですけど、まずそこだけの値段ですかね。前回、取りつけ道路の話も出ましたけれど、そこの辺はどういった方向になってるのか、その分も入ってるのか、どうですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

今回の3,000万円の用地造成費ですけど、これはあくまで今現在あるもともとの町の土地と、28年度に購入した下の土地を合わせて約3,000平米土地がありますけど、その分の全体の造成工事です。道路を山側に120メートルぐらいつくりまして、7戸分の住宅用の土地を擁壁とかをつくって造成して、舗装はしませんけど、それ以外のことはおおむね本年度中に済ませる予定で計画しております。

また、以前言われていました町道からの進入路につきまして、今現在概算ですけど6,000万円ぐらい多分かかるのではないかと予測をしております。

この事業について、県のほうに問い合わせをしましたら、交付金事業でできるというお話も聞いてますので、今回は戸建てということで大きな車も入ってこないということで、今ある道をつくりまして、将来的にはそちらのほうに、その交付金事業を利用してつくっていく方向で計画をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

わかりました。

じゃあ、戸建てを7戸ぐらいつくるということでしたけれど、そうしたら今年度中に造成をして、来年度から、例えば1戸、2戸ずつつくるとか、もう来年度で7戸つくってしまうとか、そこら辺のスケジュール的なものはどう考えておられますでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

住宅1戸つくるのに1,800万円から2,000万円ぐらい多分かかるんじゃないかと思っております。7戸でしたら大分費用もかかると思いますので、財政面的なこともありますので、そ

ういうところで協議もしなければなりませんけど、できれば私たち担当課としましては2戸ずつぐらいつくっていただければなと思っております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

19ページの下のほうの学校管理費についてお尋ねしたいというふうに思います。

この中の補正の金額を見ますと、報酬につきましては153万6,000円、賃金については128万円ということになってます。この報酬と賃金の違いと報酬をふやされた理由と賃金を減らされた理由を伺いたいというふうに思います。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

部活動指導員報酬につきましては、今年度中学校に新たに配置しております部活の外部指導員の方に対して報酬を支払うようになっております。

今年度、当初予算では賃金のほうで一応予算計上しておりましたが、それが報酬のほうが好ましいということになりまして、報酬のほうに上げておるところでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

報酬と賃金の違いというか、その違いはどうかということと、部活指導員というのは何名いらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

報酬と賃金の違いにつきましては、報酬のほうは人件費という扱いで身分的にも保障されている部分になると思います。賃金につきましては、日々雇用の賃金になります。

それと、指導員の人数ですが、大浦中1名、多良中1名、部活の指導員を配置しております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

1名ずつおられるということですがけれども、ほかにも部活を指導されている方がいらっしゃいますよね。そういう方については、どういう取り扱いをされてるんでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

今回、この指導員の事業につきましては、まず国のほうから、スポーツ庁のほうから、中学校の部活指導をする先生の負担軽減と部活の充実を図るために求められているところでございます。それが県のほうの事業として決まりまして、各市2名ずつの配置を今年度お願い

されているところで、太良町は2名配置をしているところでございます。

まだほかにもたくさんいらっしゃると思いますが、今後の動向につきましては、県の動向とかを問い合わせまして、今後決めていきたいと思っております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

そうしたら、今回2名の方の指導内容と、一般的に指導されている指導内容というのは若干違うということになるんですか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

今回、指導員として登録していただいた方は、部員を自分で連れていったりとかもできるわけですが、先生の補助的な立場で、今の外部指導員というほかの人たちは、監督が連れていかないと子供たちは試合に出られないとか、そういう規制がありまして、今度の2名の方については、先生のかわりのような形でできる立場におられる方でございます。

以上です。

○10番（末次利男君）

18ページの、目の住宅建設費についてお尋ねをいたします。

先ほど、この3,000万円の事業内容につきましては、大体の計画は出てきましたけれども、将来展望まで示されて、……とか、あるいは将来7戸ぐらいというふうな話をされましたけれども、この住宅の位置づけをどのようにお考えなのか。当然、検討委員会等で協議をされているというふうに思いますけれども、多分町長の公約には、無償譲渡住宅というお話も聞いております。

そういった中で、まずは建設をどうされるのか。私たちも4月にみやき町に戸建て賃貸住宅の視察をいたしました。これはPFI方式で、九州クリエイト、戸建定住促進という会社と契約をされて、もちろんパレットと一緒に維持管理を民間にするという方法で建設をされておりましたけれども、その辺についてはどのような方向性を持っておられるのかお尋ねします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

まず、住宅ですけど、PFIとかいろいろそういう方向もありますけど、今のところ予定としましては従来型、町がつくって、あと町のほうで管理をしていくということを予定しております。

それと、譲渡の話ですけど、今うちのほうで考えているのは、年数とかはまだ今後検討していく必要がありますけど、20年とかそれぐらいでは譲渡が可能になるような感じでは考えております。例えば20年とした場合に、20年後は無償になりますけど、その前に、例えば

10年後ぐらいからは有償でも譲渡もできるような感じでいけたらなということで今進めております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

これもみやき町の例でございますけれども、あそこは25年間SPCに管理委託をすると、その後にはというお話のようでありました。当然ながら、PFI方式で建設されておりましたので、社会資本整備総合交付金を活用した建設と民間の資金を活用した建設であったわけですが。

入居基準について次にお尋ねしますけれども、フリーであるのか、いずれにしても位置づけとしては中間所得層だろうというふうな感じはいたしますけれども、若者世代に優先するのか、フリーでの入居者を募集するのか、その辺についてはどのような御検討をされておりますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

これも今から決めていくことでございますけど、今現在の私たちの提案としましては、パレットたらと同じように、中間所得で町外からの子育てとか新婚世帯を優先したような感じで入居基準を決めたらどうだろうかということで今は考えております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

今回の質疑の中であったんですかね、町長の答弁の中に、分散型で多良地区に、糸岐地区に、大浦地区にというお話も聞いたような感じがいたします。

そういうことで、将来展望も描かれているというふうに思いますけれども、今のところ町単独事業として建設を予定しているということでもありますので、当然そういうことにすれば民間の管理委託というのは難しいわけですので、当然そういうふうになるかというふうに思いますが、大浦地区は特に今後、多良地区にパレットができて、入居者が100%ということで、大変政策としては成功した政策ではないかというふうに受けとめておりますけれども、特に大浦地区でも期待が非常に高いことを聞いております。ぜひともニーズに対応できるような対策を、ただ予算上、2戸じゃ10年ばかりかかってつくということじゃまた話になりませんので、じゃあニーズはどれくらいあるのか、ニーズ調査をしながら、それに合うた、時代が変わればニーズもごとごと、多良のあそこも一緒ですよ。分譲住宅にしたところも一緒。あそこも15年ぐらいかかったです、完売するためには。ですから、時代は大きく変化しますので、早目にニーズに対応するような考え方をして予算をつくって、財政課とも話をしながらそのニーズに合った建設の戸数、規模、それから規格。マッチ箱のごと昔のごとですよ。マッチ箱ばとぽとって並ぶ住宅は今の若い人のニーズに合いませんよ。です

から、みやき町にも四角い屋根、三角の屋根、丸い屋根、丸かったのはなかったですけどね、そういうニーズに合った設計もされておりました。そういうことも含めて、今後御検討いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

答弁は要りますか。（「よかです」と呼ぶ者あり）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第44号 平成30年度太良町一般会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第45号

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案第45号 平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第45号 平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、本

案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第46号

○議長（坂口久信君）

日程第6. 議案第46号 平成30年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第46号 平成30年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第47号

○議長（坂口久信君）

日程第7. 議案第47号 平成30年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第47号 平成30年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）について、本案

に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第 8 議案第48号

○議長（坂口久信君）

日程第 8. 議案第48号 平成30年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第48号 平成30年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第 9 閉会中の付託事件について

○議長（坂口久信君）

日程第 9. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付いたしました別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して審査したい旨、申し出がっております。

お諮りいたします。各委員長からの申し出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加議案がございますので、事務局に配付させます。

〔資料配付〕

○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りいたします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1 意見書第2号

○議長（坂口久信君）

追加日程第1. 意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。意見書第2号につきましては、全議員の提出によるもので内容も判明をしております。よって、会議規則第37条2項の規定により、提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、意見書（案）は原案どおり可決されました。

この際、申し上げます。

今期定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきまして、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には議長において善処することに御承認願います。

お諮りいたします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任され

たいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で本定例会に付された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして平成30年第6回太良町議会定例会第3回を閉会いたします。

午前11時 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 田 川 浩